

重要事項説明書

1. 本業務は、安中市土地開発公社が発注するものであり、入札・契約関係書類のあて名は、「安中市土地開発公社 理事長」とすること。
2. 安中市土地開発公社の入札・契約については、安中市の規則・基準等に準ずる。
3. 安中市土地開発公社の入札・契約関係書類の様式は、安中市の様式に準ずる。
4. 契約の締結は、安中市土地開発公社（財政課契約検査係）において行い、業務履行に関しては、同公社（都市整備課）が監督等実施する。
5. 本案件の前金払は、契約金額の 100 分の 40 以内の金額で請求が可能となる。
6. 契約書及び契約約款については、安中市ホームページから最新のものをダウンロードして作成すること。契約用の設計書については、財政課契約検査係において 2 部用意するので、必要に応じて取りに来ること。
なお、契約書の発注者の住所氏名については、発注者が記載するので、記載する必要はありません。